

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 4 - 外 2 - 2

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年7月30日

【会社名】 ウエストパック・バンキング・コーポレーション
(ABN 33 007 457 141)
(Westpac Banking Corporation (ABN 33 007 457 141))

【代表者の役職氏名】 グループ・トレジャリー バランスシート・リクイディティ・アンド
ド・ファンディング・マネジメント マネージング・ディレクター
アレキサンダー・ビショフ
(Alexander Bischoff, Managing Director, Balance Sheet,
Liquidity and Funding Management, Group Treasury)

【本店の所在の場所】 オーストラリア連邦 2000 ニュー・サウス・ウェールズ州
シドニー市セントストリート275番地
ウエストパック・プレイス3階
(Westpac Place, Level 3, 275 Kent Street, Sydney, NSW 2000,
Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 小馬瀬 篤史

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 小馬瀬 篤史

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【発行登録の対象とした売出
有価証券の種類】 社債

【今回の売出金額】

ウエストパック・バンキング・コーポレーション2029年8月8日満期豪ドル建社債

100,700,000豪ドル（円貨相当額101億6,365万1,000円）

ウエストパック・バンキング・コーポレーション2029年8月8日満期米ドル建社債

73,600,000米ドル（円貨相当額113億1,673万6,000円）

（株式会社三菱UFJ銀行が発表した2024年7月29日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場の仲値1豪ドル＝100.93円及び1米ドル＝153.76円の換算レートで換算している。）

【発行登録書の内容】

提出日	令和4年12月16日
効力発生日	令和4年12月24日
有効期限	令和6年12月23日
発行登録番号	4 - 外 2
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 7,500億円

【これまでの売出実績】

（発行予定額を記載した場合）

番 号	提出年月日	売 出 金 額	減額による 訂正年月日	減額金額
4 - 外 2 - 1	令和5年9月7日	65,349,000米ドル (96億6,119万6,160円) 35,790,000豪ドル (34億1,722万9,200円) (注)		該当事項なし
実 績 合 計 額		130億7,842万5,360円	減額総額	0円

（注）株式会社三菱UFJ銀行が発表した2023年9月20日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場の仲値1米ドル＝147.84円及び1豪ドル＝95.48円の換算レートで換算された金額である。

【残額】（発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額） 7,369億2,157万4,640円

（発行残高の上限を記載した場合） 該当事項なし。

【残高】（発行残高の上限 - 実績合計額 + 償還総額 - 減額総額） 該当事項なし。

【安定操作に関する事項】 該当事項なし。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

注：別段の記載のない限り、本書中の「豪ドル」はオーストラリア連邦の法定通貨を、「米ドル」はアメリカ合衆国の法定通貨を指す。

第一部【証券情報】

<ウエストパック・バンキング・コーポレーション2029年8月8日満期豪ドル建社債及びウエストパック・バンキング・コーポレーション2029年8月8日満期米ドル建社債に関する情報>

第1【募集要項】

該当事項なし。

第2【売出要項】

1【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

豪ドル建社債

銘柄	売出券面額の総額 又は売出振替社債の総額	売出価額の総額	売出しに係る社債の所有者の 住所及び氏名又は名称	
ウエストパック・バンキング ・コーポレーション 2029年8月8日満期 豪ドル建社債(以下「本社 債」ということがある。) (注)	100,700,000豪ドル	100,700,000豪ドル	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 (以下「売出人」という。)	
記名・無記名の別	各社債の金額	利率	利払日	償還期限
無記名式	1,000豪ドル	年4.39%	毎年2月8日 及び8月8日	2029年8月8日

米ドル建社債

銘柄	売出券面額の総額 又は売出振替社債の総額	売出価額の総額	売出しに係る社債の所有者の 住所及び氏名又は名称	
ウエストパック・バンキング ・コーポレーション 2029年8月8日満期 米ドル建社債(以下「本社 債」ということがある。) (注)	73,600,000米ドル	73,600,000米ドル	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 (以下「売出人」という。)	
記名・無記名の別	各社債の金額	利率	利払日	償還期限

無記名式	1,000米ドル	年4.21%	毎年2月8日 及び8月8日	2029年8月8日
------	----------	--------	------------------	-----------

(注) 本社債は、ウエストパック・バンキング・コーポレーション(以下「発行会社」という。)の2023年11月10日付70,000,000,000米ドル社債発行プログラム(随時補足される。)(以下「社債発行プログラム」という。)に基づき、2024年8月8日(ロンドン時間)(以下「発行日」という。)(下記「2 売出しの条件 - 摘要(1)」を参照のこと。)にユーロ市場で発行会社により発行され、Mizuho Securities Asia Limitedによりユーロ市場で引受けられる。本社債はいずれの証券取引所にも上場される予定はない。

(後 略)

2【売出しの条件】

本社債の概要

1. 利息

豪ドル建社債

(a) 各本社債の利息は、「1 売出有価証券 - 売出社債(短期社債を除く。)- 豪ドル建社債 - 利率」に記載の利率で、発行日である2024年8月8日(当日を含む。)からこれを付し、2025年2月8日及びそれ以降毎年2月8日及び8月8日(以下それぞれ「利払日」という。ただし、下記の調整に従う。)に、後払いされる。

各利払日に支払われる利息額は、直前の利払日(初回の利払日の場合は発行日)(当日を含む。)から当該利払日(当日を含まない。)までの期間について、額面金額1,000豪ドルの各本社債につき21.95豪ドルである。

(中 略)

米ドル建社債

(a) 各本社債の利息は、「1 売出有価証券 - 売出社債(短期社債を除く。)- 米ドル建社債 - 利率」に記載の利率で、発行日である2024年8月8日(当日を含む。)からこれを付し、2025年2月8日及びそれ以降毎年2月8日及び8月8日(以下それぞれ「利払日」という。ただし、下記の調整に従う。)に、後払いされる。

各利払日に支払われる利息額は、直前の利払日(初回の利払日の場合は発行日)(当日を含む。)から当該利払日(当日を含まない。)までの期間について、額面金額1,000米ドルの各本社債につき21.05米ドルである。

(後 略)

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし。

第4【その他の記載事項】

「発行登録追補書類に記載の事項」には次の文言が記載される。

「本書及び本社債に関する2024年7月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、両方の内容を合わせてご覧下さい。ただし、本書では令和6年7月30日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。」

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項なし。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の「事業等のリスク」に記載された事項について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日までの間において重大な変更その他の事由はない。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されているが、本発行登録追補書類提出日現在、当該事項に係る発行会社の判断に変更はない。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし。

第四部【保証会社等の情報】

該当事項なし。